



にいがた 住まいづくりのパートナー

にすばくん通信

第12号

一般財団法人 にいがた住宅センター

<http://www.nphcc.or.jp>

〒950-0965新潟市中央区新光町15番地2

TEL.025-283-0851 FAX.025-283-1148

平成 29 年 6 月発行

「にすばくん通信」も創刊から5年目を迎え、第12号の発行となりました。
にいがた住まいづくりのパートナー「にすば」はもっと！もっと！新潟のみなさまの住まいづくりをサポートしてまいります。

平成29年4月1日 建築物省エネ法完全施行

建築物省エネ法完全施行に伴い、次の断熱等性能等級の審査基準が、平成28年基準に完全移行しました

- 長期優良住宅等技術的審査業務

- 低炭素建築物技術的審査業務

- 建築物省エネルギー性能表示制度 「BELS」

- 適合証明書交付業務（断熱等性能等級、一時エネルギー消費量等級のみ）

- 設計住宅性能評価業務



【参考情報】平成28年基準については下記リンク先を参照してください。

国立研究開発法人建築研究所 [平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報](http://www.flat35.com/)
 フラット35のホームページアドレス <http://www.flat35.com/>

建築基準法による 定期報告制度

平成29年4月から、**建築設備・昇降機の報告書式**が一部変更になりましたので、新書式でのご報告をお願いします。
また、建築物の報告書式につきましても、平成28年6月より変更となっております。

新書式は、当センターHP <http://www.nphcc.or.jp> からダウンロード出来ます。

安全な住まいづくり → 建築基準法による定期報告制度 → 定期報告申請書式
 （新潟県のホームページにリンクしています）

なお、平成29年度の報告対象建築物は以下のとおりです。

用途	規模	間隔	H29
劇場、映画館又は演芸場	A ≥ 200、F ≥ 3、主階が1階でないもの又は地階 > 100	2年	◎
観覧場(屋外観覧場を除く。)公会堂又は集会場等	A ≥ 200、F ≥ 3又は地階 > 100	2年	◎
病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る。) 児童福祉施設等	A ≥ 300、F ≥ 3又は地階 > 100	3年	
旅館又はホテル	A ≥ 1,500かつF ≥ 3	1年	◎
	A < 1,500かつF ≥ 3	2年	
	A ≥ 300かつF ≥ 2、又は地階 > 100	3年	◎
下宿、共同住宅又は寄宿舎	F ≥ 3又はA ≥ 300かつF ≥ 2、又は地階 > 100	3年	◎
学校、体育館、博物館、美術館、図書館、 ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場又は スポーツの練習場	A ≥ 2,000又はF ≥ 3	3年	
百貨店、マーケット、展示場、ダンスホール、遊技場、 公衆浴場、待合、料理店、飲食店、又は物品販売業 を営む店舗	A ≥ 2,000かつF ≥ 3	1年	◎
	A < 2,000かつF ≥ 3	2年	◎
キャバレー、カフェ、ナイトクラブ又はバー	A ≥ 500かつF ≥ 2、A ≥ 3,000、又は地階 > 100	3年	
	A ≥ 300、F ≥ 3又は地階 > 100	2年	◎

新年度 ごあいさつ

昨年度は、おかげ様で無事に業務を行うことが出来ました。これもひとえに皆様のご愛顧のおかげと感謝しております。

今、住宅政策の向かう方向は、ストック重視、木造住宅生産体制の強化、省エネ化の推進がそのキーワードになっています。

当センターも建築、住宅、街づくりを通して少しでも地域のお役に立つことができたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

理事長 高木 実



住宅の気密測定業務を行っています！

住宅の隙間の大きさ（C値）を知るための測定です。この測定により、気密性がとれているか、またとれていない場合はどこに問題（隙間）があるのかを把握することができます。

測定方法：JISA2201

第三者の立場で測定します。

結果報告書を提出します。

完了検査等と同時に測定できます。

※気密測定完了後でボード張り直前が最適です。それは同じつても測定できます。

隙間の小さな住宅のメリットは

- ① 冷暖房効率がよい
- ② 家の中での温度差が少ない
- ③ 結露が起りにくい
- ④ 計画換気の効率向上

みなさまからのご利用をお待ちしております。

詳しくは 住宅事業課まで

にすぱんのちよつとひといき

すまい給付金 申請受付について

すまい給付金のご相談、ご申請は、

**予めお電話でのご予約を
お願いしております**

また、申請の際は、すまい給付金ホームページ <http://sumai-kyufu.jp> の「申請の手引き」をご覧のうえ、必要な書類を揃えてご来店ください。

申請など受付時間（土日祝日を除く）

9：00～11：00

13：30～15：30

☎ 025 - 283 - 0851

みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

センターNEWS

「定期報告講習会」を開催しました

去る 3月10日 新潟県トラック会館にて特殊建築物の調査者・検査者の方々を対象とし、(有)東京建物検査事務所 代表取締役 望月利一様より講義をいただきました。114名の皆様に参加していただきました。

ありがとうございました。



「リフォームフェア 2017 秋」

8月26日～27日に新潟市産業振興センターにて行われるリフォームフェアに出展します。今回も新津工業高校とコラボブース内でノベルティの作成を行います。毎回幅広い年代の方にお越しいただいておりますので皆様もぜひセンターブースにお越しください。

「にいがた意欲ある住まいづくりの会」

第2回定期講座

「にいがた意欲ある住まいづくりの会」では、会員の方を対象に定期講座を開催しています。

6月29日(木) 株たかだ新潟建材支店

6月30日(金) 株たかだ長岡支店

上記2会場にて、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、(一財)ベターリビングから講師をお迎えし解説していただきます。内容は評価基準型、通年申請タイプの申請内容及び基準、H28年度からの変更などです。時間はどちらも13:30～15:30までとなりますので皆様の参加をお待ちしております。

今後の定期講座の予定は7月中旬、9月下旬、10月下旬となります。

会員は随時募集していますので

詳しくは企画営業課まで

お問い合わせください。



編集後記

水田の緑が美しい季節になりました。そんな今こそが新しい一年の始まりと感ぜられるのは私だけでしょうか・・・。実りの秋を楽しみに今年も頑張りたいと思います。

総務課 嶺村